

○議長（茅沼隆文）

続いて、7番、下山千津子議員、どうぞ。

○7番（下山千津子）

皆様おはようございます。7番議員、下山千津子でございます。

「体験型授業の充実のためには」の質問をさせていただきます。

文部科学省は、2020年度から、通常の教科の授業に加えて、特別な授業として、地元自治体や企業、NPO法人などと連携した推進体制づくりを促し、地域振興などに関する実践的な授業を展開することを発表いたしました。例えば、児童や生徒が商店街の活性化・観光資源の活用・高齢化で増大するニーズへの対応など、現実社会の様々な課題を自ら考え行動し、解決していく力をつけることとしております。そして、「何を学ぶか」から「何ができるようになるか」の視点を追加し、教員が一方的に教えるのではなく、助言をしながら児童や生徒が主体的・能動的に課題を解決する力、アクティブラーニングを身につけさせる方針となりました。

本町においても、これを機に「開物成務」の精神にのっとり、今こそ「教育＝人づくり」の本町の原点に立ち返り、アクティブラーニングに取り組んでいくことが大切と考えます。子どもたちが「人生を主体的に切り開くための学び」として学校教育に「外の風」を入れ、世の中と結びついた授業環境を整えていくことが最重要課題と考えます。

そこで、次の質問をいたします。

①これまでの教育現場における「体験型授業」への取り組みの状況は。

②として、今後「体験型授業」を充実していくための推進体制づくりをどのようにするのか。

③として、教育振興基本計画の改定に伴い、「体験型授業」の位置付けと具体的な取り組みは。

以上、壇上からの質問でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

では、ただいまの下山議員の御質問にお答えいたします。

文部科学省では、2020年度からの小学校の新学習指導要領において、「何を学ぶか」という教育の内容を重視しながら、児童が、その内容を既得の知識及び技能と関連づけながら深く理解し、他の学習や生活の場でも活用できる、生きて働く知識となることを含め、その内容を学ぶことで児童が「何ができるようになるか」をあわせて重視する指導や教育課程の編成を目指す方針が定められました。学校では、この方針に沿って教育課程を校長を中心に編成しているところでございます。

それでは、第1点目の、「これまでの教育現場における『体験型授業』への取り組みの状況は」についてお答えいたします。

小学校における体験活動としては、遠足や修学旅行等の校外学習を初め、地域の

方々に御協力をいただきながら、町内外の店舗・工場・各種施設等の訪問・見学・体験活動を実施してまいりました。また、町行事のあじさい祭りでは、児童・生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習が促されるよう工夫しており、小学校3年生が「町紹介のパンフレット」の内容を自分たちで考えて作成し配布したり、中学校1年生が自分たちにできるボランティアを考えたりしながら、体験活動に参加してまいりました。こういった体験活動を実施するにあたっては、学習指導要領に掲げる目標に向かい、地域や行政にもかかわっていただきながら、各教科・領域の特質に応じて教育課程を編成し、実施しております。

二つ目の、「今後『体験型授業』を充実していくための体制づくりは」についてお答えいたします。

新学習指導要領の施行に伴って、今後も児童・生徒が人や物・実社会、自然に実際に触れ、かかわり合う「直接体験」を重視し、町立の園・学校の全てがコミュニティ・スクールであるといった特徴を生かしながら、これまでに構築してきた地域や家庭との連携を貴重な財産として、子どもたちの教育活動を実践してまいりたいと存じます。また、各教科等の指導においては、教科の特質に応じた監察、視聴、実験、製作等の体験や、「間接体験」「疑似体験」を含めた体験的な学習を引き続き進めてまいりたいと存じます。

三つ目の「教育振興基本計画の改定に伴い、『体験型授業』の位置付けと具体的取り組みは」についてお答えいたします。

教育振興基本計画は、「開成町人づくり憲章」に基づく人づくりを進めるための方策を計画化したものであり、現在は平成31年度を初年度とする新たな改定案の策定を進めており、今年度、学校、各種団体等の代表者13名で構成する「町教育推進会議」を立ち上げ、内容を協議していただいているところでございます。現在、改定案の策定中ではございますが、新学習指導要領に沿って、基礎的・基本的な知識、技能の定着を図るとともに、主体的に自分の生活体験や興味・関心をもとに課題を見つけ、自分なりに方法を選択して解決に取り組むことができる授業実践を行うことについて位置付ける予定でございます。また、学習指導要領や教育基本計画に沿った教育課程を実践することにより、国や町が目指す人づくりを進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

一定の答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

私は、このたびのアクティブラーニングの質問をさせていただくのにあたりまして、教育者数人にヒアリングをさせていただきました。その中で、教育とは教え育てることだが、子どもに教えるのは1か2割でよくて、育が8割を占めると言われました。育は命を育てること。どういう命を育てるかということ、生き抜く力を自分

で育てること。それには、心を育てること。知識を獲得するにも、教師から教えられ、張りつけられた知識ではなく、自分が問題を提起して、それを皆でディスカッションすることにより知識が獲得できると言われました。そして、次に必ず疑問が出てくると。疑問が出てこなければ、その子は知識を理解できていないことであると言われました。昭和26年に教師になられて、23年間、そのような研究をされ、当時は全国から先生方が視察に来られたそうです。アクティブラーニングの根本をお聞きしたと確信でき、身が引き締まる思いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、再質問をさせていただきます。

①の再質問でございますが、体験学習として、町内外の店舗・工場・施設などの訪問、見学、体験など、様々教育課程の編成として実施してございますが、実のあることを考えますと、子どもたちに、いつ、何を体験させたいということだけではなく、その結果をどのように話し合い、その様子を教師がどのように評価をするかがとても重要と考えます。さらに、それらを次年度以降の取り組みに反映させながら実施することが望まれます。そこで、教育委員会での評価と改善の取組状況について、どのようにされているかを伺います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

いつ、どこ、どのように評価、次年度にという御質問だったかと思うんですが、まず、本町では、各学年、仮に小学校とします、1年生から6年生まで、町内の各、それぞれの方々、あるいは事業所、商店など、あるいは工場会のメンバーの方々などに、たくさんの御協力をいただいて、見学・観察・インタビューなど、実践させていただいているところです。まさに一見は百聞にしかずという世界の教育を本町の学校はされているというふうに、私としては認識しているところです。もっと言えば、百聞は一体験にしかずというところで、見るだけではない体験もしてきているという部分の深い学びもできているのが本町の子どもたちかなというふうに考えております。例えば、先ほど、もうちょっとお話に出ましたが、吉田島高等学校の御協力を得て、最近ではなかなかできない土との戯れ、あるいは野菜・果物との戯れ、あえて戯れという言葉を使わせていただいておりますが、そういう見るだけでなくさせていただいて、生のものとして深い学びになっていて、それが学校の「きれいにしようよ、植物植えよう、花咲かせよう」という、次のステップへとつながっているという、うまいぐあいに回っている。それが、様々なところで、そのようなことが行われています。ということで、それが、今年よかったよ、来年もぜひやってというようなことで、次年度につないでいるというところが学校の今だというふうに思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

丁寧に御説明をいただきまして、感激しております。

①の再質問ですが、小学3年生が町の紹介のパンフレットを自分で考えて作成しておられますが、実際、誰に配布し、どのように活用されたのか伺います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

小学校3年生がパンフレットということでございますが、あじさい祭りで、町の担当者が学校に来てくださって、こんなことでお祭りやるんだよと、大勢の町外からのお客さんも来るよなんていうような、お祭りそのものの説明をいただきます。まず、そうやって人との交流ができました。その後、じゃあ、自分たち、町外の方々、お祭りに来るお客さんに何ができるんだろうという発想から、紹介の文を書こうというようなことが始まりました。そこで、子どもたちは町のことを調べるわけです。調べないと書けませんので。中には開成小学校の紹介を書く、自分の学校の紹介を書く。あるいは、町でおいしい食べ物屋さんのあるところの紹介を書く。あるいは、地域の様子を書く。あるいは酒匂川の様子、あじさいの種類の様子などということ調べをします。この調べる過程で図書室を使ったり、パソコンルームでインターネットで調べたりという、いわゆる教科でない教育の世界、教科とは言わない教育の世界、IT教育、図書館教育の世界を、いろいろな教科の中でするということですから、多様な広がりのある教育を、そこで行って、いよいよ相対の本番を迎えるわけです。この小学校3年生にとって、お客さん方に自分の紹介をして、中身を、相対しながらお話をすることとは、本当に高度なコミュニケーションの、今度体験ができるわけで、例えば社会科で、その学習、総合的な学習の時間で、そういうパンフを書く時間ではありますけれど、様々なトータル的な教育が、そこで生まれているというふうに思っただけなら、大変幸せです。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

何か、アクティブラーニングを、今お話をお聞きしたような感じでございます。コミュニケーションもとれるということで、素晴らしい取り組みだなというふうに感じてございますが、今の御説明を受けて、生徒の感想などを教育委員会としては把握されているということですが、教育長だけじゃなくて、ほかの教育委員さんとか、教育委員会では、どんなふうな、皆様が感じておられますでしょうか。お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

各学校の中では、こういう感想があったということで、紹介のし合い等はしております。一部、教育委員会にも届いている、あるいは届いていた年もあったという言い方がよろしいかもしれませんが、全部が全部、子どもたちの実態、感想が教育委員会に来るとは限らないというところが、ちょっとございます。私としては、今後に向けて、ぜひ情報を日々いただきたいということで、学校には働きかけているつもりでございます。ただ、1カ月ぐらい前に行った2年生の役場の訪問とかが、生活科等で町内の店舗・事業所等の御協力で、やはり2年生も生活科で回って、相対のインタビュー等をしている、その学習につきましては、ついこの間、「ドキドキしながら役場の人にお話しました。」「ほっとしました。」とか、「いっぱいお部屋があってびっくりしました。」とか「会議室、議会のお部屋も覗かしてもらいました。すごいお部屋でした。びっくりしました。」などというような、かわいらしい感想もいただいていて、やはり百聞は一見にしかず、生の体験が本当に子どもに与える深い学びにつながるんだなということを新たに思ったところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

ただいま、あじさい祭りの件が出てございますが、あじさい祭りでは、文中の生徒が案内などのボランティアをされておることが定番化されておりますが、大変評判がいいという町民の声とか、お客様の声がございます。このような体験活動を中学生自身が、どのように感じて、どのような成果が得られているのか、検証結果などは、そういうのはとおられるでしょうか。お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

あじさい祭りの中学生の参加でございますが、中学校1年生の総合の時間の中で行っております。今年度につきましては、セールスタッフ、それからお茶サービススタッフ、アンケートスタッフ、イベントスタッフ等々、いろんな役割をあらかじめ決めさせていただきまして、それぞれの運営の母体になっている、例えば開成町直販組合さんですとか、婦人会さんですとか、商工振興会さんですとか、そういった方に御協力いただきながら、協力のほうを、ボランティアのほうをさせていただいているといった状況でございます。

それから、具体的に、子どもたちの受けた感想とかの把握の状況ですが、教育委

員会としては、具体的に子どもたちがこれをして、どういう感想を持ったというところまでは、情報は受けてはございません。一つ前の、ちょっと御質問にも関連するんですが、ただ、教育委員会のほうに上がってきますのは、学校が発行しているような、要は学校だより、学校が発行している広報紙ですよね、それにつきましては逐次、学校から教育委員会のほうに上がってまいります。

それについては校長先生なり教頭先生の目を通した御感想ということで、その中には記載されてございますが、それについては教育委員会、事務局のほうも把握はしてございますし、それから、それについては教育委員にも全てお配りをしてまして、教育委員にも御覧いただいているといった状況がございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

最初に申し上げましたように、教育の育の部分が8割ということでは、今、御説明がありましたんですが、子どもたちが達成感を心から味わえた喜びを実感するということが大変大事かなと思いますし、町の役に立っているという社会貢献の部分でもとても大事かなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に②の質問をさせていただきます。

②ですが、今後の体験型事業を充実していくための体制づくりをお聞きいたしております。ですので、例えばですが、2020年から文科省は新学習指導要領で子どもたちにアクティブラーニングを身につけさせる方針を打ち出されましたので、今後町の子どもたちのために、町長、教育委員会、各種団体や、協力団体などを含めた研究、検討組織として、協議会などを立ち上げて推進を図っていくお考えはありますかということをお聞きします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

庁内でそのような研究組織等の考えは、ということとでございますが、庁内にはすでに幼、少、中の教育研究会というものがございます。これは町立の幼稚園、小・中学校、在籍している教職員全てがこの研究会に入っております。そこで、年齢、あるいは学校種を超えた情報交換、研究がなされています。もうちょっと具体的なお話をしますと、例えば文命中学校でこういう授業の研究会を持つよ、どうですかという案内が町内の各学校に行き渡るような、そういう組織です。授業を通して、児童生徒を実際に見て、開成町の教育、どうなんだろうというところの検討が研究協議会でなされています。ですので、改めてここで新学習指導要領に向けての立ち上げということとはなくて、今のところはその考えはないということで、回答とさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

学校推進協議会があるのは私も存じておりますが、理解いたしました。今後とも子どもたちのために積極的に取り組んでいただければありがたいと思います。

次に、体験学習ですので、様々なことに直接触れたり、体験や経験をすることで、柔軟な発想や応用力のある人間形成、人づくりにつながってくると考えます。そのためには、教師自身のスキルアップも必要と考えますが、どのような方策をお考えでしょうか、お伺いいたします。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

教師自身がというところでの答えになるかと思うのですが、基本的に町全体が教育の素材だというふうに私は考えております。人も物も天候も含めて、町全部が教育の素材になると考えておりますので、先生方にはできるだけ地域に出てくださいということを、お願いしているところでございます。とは言いながら、職としての役割は様々ございますので、そう、早々と地域に出ていくことなんて難しいのが実態ではございますけれども、例えばですが1日、15日、皆様方、御協力いただいている交通安全の見守りという部分での街頭に出て、地域の方とお話するとか、そういうところで、様々な教員も地域に顔の見える立場といったらよろしいんでしょうか、あるいは先ほど申しました社会科でどこかに見学に行くという場合、事前の打ち合わせに当然伺わせていただくわけですけど、そういうところで工場会の方や商店の方々、代表の方々と相対の御依頼を申し上げるときに、というところで人間性を高めるとか、さらなる知識をいただくとか、あるいは事前に見学させていただくことで、深く理解をして子どもたちにそれを返していけるとか、なんていうことで、各学校は実践、人づくりとまで深くいくか分かりませんが、そのような実践をしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

先ほどから教育長は、子どもたちが土と戯れるとか、今も天候も素材の一つだというふうに御説明がありまして、非常に人間豊かな教育長であられるなという印象を持たせていただきました。

次に③の質問でございますが、このたびの体験学習に対しまして、資料提供を開成小学校や、開成南小学校にお願いしましたところ、開成小学校も開成南小学校も快く資料を提供していただきました。その中から、1年生から6年生までが、年間、二十数回の体験授業を実施されております。開成南小学校では、3年生が北部地域の見学をしておりますが、何をどのように取り組まれているのか、北部地域の何をどう捉えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

恐らくという言い方で申しわけございません。３年生の社会科学習で地域を素材とした学習内容ではないかというふうに思っていますが、例えば、柿農家を見学させていただいて、その農家の方とお話しながら、栽培の工夫とか、努力悩みだとか、なんていうことも一つあった方とっております。子どもたち３年生ですので、お土産に柿などをいただいてきたりして、大変、地域の方に御厄介になっているわけですが、実際につくっている柿をいただくことで、その冷たさと暖かさ、柿一つの、というものを感じとる。においも感じとるという、本当に諸感覚でその方と触れることで、何と言ったら良いんでしょうか。地域愛、開成町をさらに好きになる、なんていうようなことをやっていたかと思っております。

もちろん、学習内容的には社会科のねらいがございますので、それは当然として、その内容は当然として、ただ、それだけにとどまらない諸感覚での暖かなものと言ったら良いんでしょうかね。人として学んできているということだと思っております。

そういう部分で地域の方々には本当にお世話になっていて、人づくりの上で大変お世話になっているなというふうに思っています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいま、教育長の答弁された内容に加えて、私どものほうで把握しておりますのは、開成小学校の３年生が瀬戸屋敷の方に訪問してございます。それにつきましては、昔のそれに関連して、昔の家屋がどうであったかといったような昔の人の生活という視点で学ぶという視点で学習をしているという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○７番（下山千津子）

今、教育長が柿の農家の体験学習をされたというような御答弁ございました。実は１１月２０日に開成小学校の３年生が柿農家の仕事ぶりの体験をされております。私はありがたいことに事前にその情報を得ることができましたので、参加させていただきましたので、その様子はよく存じ上げておりますが、今、教育長が言われたようなまさに子どもたちがそんな態度で、行動もその様でございました。

では、次の質問にさせていただきます。

開成町では現在も人口が増え続け、子どもの数も増えてございますが、町総合計画における各種取り組みにおいて、いくつかの課題なども散見されております。そこで、重要テーマとなっております、開成駅周辺のまちづくりにおける駅前通り線

の整備構想や、北部地域の整備構想などを児童や生徒たちの意見や、希望をそのランドデザインといたしまして、描いたりすることに取り組むお考えはありませんか。

私としましては、まさにアクティブラーニングのテーマとしても、それが実現されれば大人になったときに、子どもたちが町への思いやりや誇りにも結びついたりするのではないかと考えます。先ほど、おっしゃたような、郷土愛だと思うのですが、これらをテーマにして子どもたちに提示することについては、いかがでございましょうか。

また、まちづくりコンテストなどができれば、なおすてきだと考えますがいかがでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましては、子どもたちの教育につきましては、あくまで学習指導要領に照らして、どう取り入れていくかという観点で進めるのが、大原則になってございます。従いまして、今の御提案につきましては、ちょっと学習指導要領の範囲を超えるかなと考えてございますので、ちょっとお答えできない、教育委員会としてはお答えできないという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

私の通告の中に2020年度から、通常の教科の授業に加えて、特別な授業といたしまして、地元自治体や、企業、NPO法人などと連携した推進体制づくりを促し、地域振興などに関する実践的な授業を展開することと、国が発表したわけでございますので、ずれているとは認識してございませんが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

質問のお答えになるか、ちょっと疑問は私もあるのですが、地域の人たちですか、それから外部の素材を使って、学習指導要領の内容に照らして、どう取り入れていくかといったということが、学習指導要領の範囲の中の教育の大原則でございます。これは、先ほど言ったことと繰り返しになります。今、議員おっしゃっていますのは、子どもたちの力を外のものに対して、どう生かしていくかという発想でございますので、それはちょっと教育現場の中で、教育でどう取り入れるかという話とはまた逆のお話なのかなと考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○ 7 番（下山千津子）

実は私、この取り組みの先進的成功事例で、大臣賞に輝き高く評価をされている富山県の舟橋村の子どもたちによる公園づくりを直接、村役場の担当者の方から聞き取りをいたしました。

子どもたちが自分たちが遊ぶ公園だとの思いから、活発な意見や、提案が出され、それを絵に描くなどの取り組みがされ、それをサポートするのは地元造園屋でございました。日本一楽しい公園が実現されて、町民の最初は村ですので、700から1000人ぐらいの住民だったのが、この公園が、10年くらい試行錯誤の中でつくられたようです、3倍の人口になって、若い人たちが大変移り住んで人口が増加したというような事例でございました。ですので、ちょっとお聞きいたしました。

資料も私もいろいろ取り寄せたりして、質問をさせていただいてございます。その点で、私は大変すばらしい取り組みだと、感じておりましたので今後開成町が駅前通りとか、あとは金井島緑陰広場をいずれプレイパークの構想を立てておられますので、そういった構想図を、このアクティブラーニングを活用されて子どもたちに投げかけてみてはどうかと考えました。日本一のそういった公園、プレイパークをおつくりになる気持ちはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今の下山議員の提案は学校の中の教育のアクティブラーニングではなくて、町のほうが、例えば、子どもパークをつくるときに子どもたちも参加していただいて、御意見を聞きながらつくっていくという形のほうが、あっているのかなと。

その中に、無理やりちょっと今、教育改革の中で、アクティブラーニングは、という話の中でやるにはちょっと無理があるのかなと聞いていて感じます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○ 7 番（下山千津子）

チャレンジされたら良いかなと思っておりましたが、分かりました。

で、町が目指す人づくりを進めていくと、答弁の中で最後の部分で町が目指す人づくりを進めていくとありますが、どのような人づくりを目指そうとしているのか、少々ちょっと不明瞭でございましたので、確認をさせて頂きたいと思います。

○教育長（井上義文）

ただいまの質問にお答えいたします。

教育の世界ですので、義務教育の世界ですので、義務教育についての目指す人は最終的に公民です。公の人、という言い方です。それも善良な公民をつくるというのが、中学3年生卒業ぐらいまでの大きな、ぼやっとした感じですが、目標とはなっておりますが、町づくり憲章も当然そこには教育委員会としては考えを含めてございます。町づくり憲章では五つのことが述べられております。人づくり憲章で

は五つのことが述べられてございます。せっかくですので、改めて、皆さんで確認をしたいと思います。まず、開成町人づくり憲章、一、開物成務の精神にのっとり、自ら考え行動し、成すべきことをやり遂げる人づくりを行います。一、開成町民は1人1人が責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。一、かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助けあい支えあう人づくりを行います。一、歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います。一、開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います。ということで、計五つ、人づくり憲章では述べられてございますので、義務教育の子どもたちに対してもこの流れで、いわゆる小さい町民でございますが、この人づくりもしていきたいということで、教育課程等にもできるだけ、努めて入れるようにして実践にも努めているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

開成町では、教育振興基本計画の改定にあたりまして、町教育推進会議を立ち上げられて、検討されているようでございますが、13名の方の構成内訳の詳細、出身母体などをお聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

平成31年度から始まる教育振興基本計画の策定にあたりまして、教育推進会議というものを立ち上げまして、これまでに4回会議を開催してございます。構成員ということでございますが、学校関係者として幼稚園、小学校、中学校の校長先生、それから地域住民の方をお願いをしております、PTAの連絡協議会の代表の方、それから自治会の連絡協議会の会長の方、それから老人クラブ連合会の代表の方、それから町の社会福祉協議会の代表の方、それから開成町の婦人会の代表者の方、それから体育協会の代表者の方、それから開成町工場会の方からも、お一人御選任いただいています。さらに、一般町民からということで、公募をいたしまして、お二人の方。それから学識経験者といたしまして、県西教育事務所のほうから職員の方を1名、ということで、全体で13名という構成になってございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

御答弁ありがとうございました。

次に子どもたちへの体験型授業をさらに拡大推進するためには、この教育推進基本計画への明確化と取り組みの具体化として、自らどのような内容で実施するかな

どを実施計画ベースのものが必要かと存じておりますが、2020年度からスタートしているわけでございます。それらの必要な準備や対応などは現時点でどのようなになっておりますかお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいま、31年度からの計画案の策定の過程ではございますが、この計画の今、現在の案といたしましては教育の振興という分野の中で、新しい新学習指導要領に沿うような形で、ちょっと具体的に申し上げますと、子どもたちの学ぶ気持ちを育てます。また、主体的、対話的で深い学び、アクティブラーニングの視点から事業改善を図りますといったことを、具体的な取り組みとして位置付けてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの部分の補足をさせていただきます。

アクティブラーニングという言葉自体が大分、先行して概念として動いてございますが、あくまで授業の手法の一つと、考え方の一つということで、確認をさせていただきたいというふうに思っております。学習内容そのものは、大きく2020年度から変わるということはありません。大きく変わるのは、特別な教科である道徳がもうここで始まっているということと、英語科、高学年の英語科ができて、中学年に外国語活動が行われるというところの違いがありますが、他教科の内容については、ちょっとプログラミング教育的、教育が加わるというぐらいの変更であって、アクティブラーニングという手法、そういう授業の改善で新たな人づくり、生きる力を育てていきたいと思いますというところだというふうに私は認識しております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

町長に伺います。

以前、府川町長2期目の就任をされた際に、開成町の地域力を生かした体験教育の充実を図り、豊かな心を育んでいきますと述べられました。これは現在も町の公式ホームページの町長の部屋、就任の御挨拶に相変わらず掲載されてございます。さらに、初心表明におかれても、町制施行60周年を機に、改めて人づくりイコール、教育に最大限努力していきたいと述べられてございます。以前の私の一般質問でも、新たなに打ち上げられました土曜学校のことをお尋ねしたこともございましたが、現状での人づくり、教育についてどのように自己評価をされているのかお伺

いいいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

その前に、今回12月議会で一般質問の中で、半数近くは新しい井上教育長に対しての質問が多かったなど、そういう中で話をずっとこの3日間、新しい教育長のやり取りを聞いていて、やっぱり能力が高いし、子どもたちの思いや、教育に対してすごい造詣があるんだなど、改めて認識をしてうれしくなっております。今まで、総合教育会議ができるまでは、直接教育長と話をし、町長の思いを伝えながらやってきましたけれど、そのときは教育長は今度、教育委員に伝えてもらっているという仕組みでしたけれども、今は直接、ほかの教育委員とも町長の考えを聞いていただきながら、町の方向性、子どもたちの教育だけではなくありませんけれども、教育について、いろんな意見交換ができる場ができたということで、すごく今、充実した開成町にとって教育は良いほうに進んでいるのかなという、私は認識をしております。

その中で、今、体験学習の中で土曜学校というのを新しく打ち出させていただきました。それは、3年ほど前ですけれども、開成町が町制60年という区切りの展開期の中で、町としてはブランディングで新しく開成町をPRしていきたいというのはありますし、教育についてはもう一度原点に戻って開成町という名前は60年前、開成小学校という学校の名前をとって町にしたという由来がありますので、改めて、子どもたちの教育について力を入れていきたいという決意のもとに土曜学校、いわゆる子どもたちに学校の授業プラスそれ以外、地域や事業所の力を借りて、様々な体験のから生きる力をつけてほしいなという思いの中でやらせていただいております。

今は土曜学校ではなくて、あじさい塾という名称に変わっておりますけれども、そういった中で、やはり地域の人たちの力というのはすごく大きいんだなという、ここ近年、開成町の子どもたちがスポーツをはじめ、大きく活躍をしてくれています。それによって、我々大人や町がすごく元気になっているというすごく実感をしています。つい先日、足柄上郡の少年野球の40周年の記念事業、記念式典がありまして行かせていただきましたけれども、改めてこういうところから見て、地域の人たちが小さいころから子どもたちにいろんな、これは野球を通しての話ですけれども、野球を通して、子どもたちの力をつけさせてもらっているんだなど。開成町、野球だけではなくて、サッカーがあったり、バレーがあったり、様々な、小さいころから地域の人たちが子どもたちを育ててくれていると、40周年ですので改めて、これ40年やっていくということはすごいことだなど、そういう人たちがいるから、開成町の子ども、上郡の子どもたちは健全に成長しているんだなど、すごく実感しております。これからも、今、先ほど教育改革の中でアクティブラーニングという言葉の中でひとり歩きしているような部分もあると思いますけれども、もうすで

に開成町というのは、アクティブラーニングを取り入れたことが、ずっと行われているという、あじさいまつりのときもそうです。防災訓練もそうです。様々なことが学校環境の中で、町とも一緒になって取り組んで開成町をつくっているというのも実感されていると私は思っていますので、その中で、学校の授業の中で体験だけではなくて、町としてできる部分は何かということで、地域の人の力を借りて、子どもたちをさらにプラスアルファしていきたいという思いであじさい塾をはじめているわけですので、それが、これからももう少し中身の充実も含めて、広げて完成をさせていただきたいなというふうに思っていますので、この中の下山議員から前回質問された中で、まだ不十分な点は、下山議員から見ればあるかもしれませんが、徐々にプラスしながら充実をさせていただきたいと考えています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

これで、下山議員の一般質問を終了いたします